

2019-04 2019.04.16

2019 年 4 月 議事録

平成 31 年 4 月 16 日 (火) AM10:00~12:00 東児童館調理室

出席者 ; 笹澤、山口、長澤、半田、平井 (稲荷前 3 区長)、守谷、大竹 (社協) 荻生 (社協) 鈴木

配布資料 ; 23 回目書き込み資料、(笹澤) 22 回目議事録、こじゅけい案内、ふれあいサロン案内

<報告>

前年度の会計報告 ; 別紙参 (実質赤字ながら 補填を誰がした? の疑問が生じるのでふれあいサロンと被っている印刷・インク代を見越してサロンの予算から赤字分を補填) ⇒承認

各町会区会総会出席報告 ; 東 2・五十塚⇒笹澤 稲荷前 1⇒長澤 稲荷前 2⇒長澤・山口・鈴木 稲荷前 3⇒半田・山田 出席しきずなネットワークの説明 & 来年度の予算に 1 万円程度の供出を依頼。

どの自治会も新旧入れ替えの時期でもあり強硬な反対論も賛成論も無く なんとなく受け止めてくれた。

⇒今後も積極的に自治会に関わり予算及びきずなネットワークの存在意義を PR するべし

<議題>

1. 避難訓練に向けての「支え合い MAP」づくり→木原孝之先生から学ぶ

@山口さん (見守り相談員 & 生き生き体操主催) 手製の「ゼンリン MAP」をコピーし、貼り合わせた地図に知る限りの「民生委員」「相談員」「動けない高齢者」「一般後期高齢者」のマークシールを貼った地図を持参。(時間中に他相談員の知る「一般高齢者」シールが追加)

⇒「個人情報保護法」の観点からいかなものか?

⇒「見守り対象者」に署名している高齢者は問題無いが「さりげない見守り」あるいは第三者から見て「対象」になるだろうと決めた対象者には「確認 & 了承」がいるだろうし、その説明も困難では?

⇒高齢者がここにいる そこに住んでいる情報は地域情報なのでそこまでなら OK では?

⇒木原先生の資料によると弱者の確認のみならず、更なる関わり合いを通常から育み、交流を常として非常時の確認の段取りを図式化するものだが、東小地区にはご近所づきあいが育っていない。「お世話大好きさん」には何人か心当たりがあるが土面が有り導入して良いものかどうか?

⇒この会議に参加している相談員、民生委員にも細部あるいは本筋で迷い、誤解、意識の差異があるようなので**基本(本筋)を理解するための研修が必要**。⇒5/29「見守り相談員」の委嘱式の講演会に木原先生の講演会を企画。更に木原先生から「MAP の作成」レクチャーも OK をもらっているが、本会: きずな NET (相談員、自治会、民生委員) のメンバーが等しく講演に参加できるか? その後の MAP 作成のレクチャーを受ける時間帯に使える場所があるか? を大竹さん始め社協で検討。

@地域とのつながりを密にするために; 区会、町会会議に出席する。

五十塚サロンに顔を出す。(五十塚集会所に井戸があるが会員の高齢化 & 世帯数の減少により井戸の管理維持が困難になっている様子。フォローできないか?)

◎議事とは離れ;

新しい児童館館長 & サブ紹介 館長; 酒井さん サブ; 佐藤さん 今後もよろしくと相互挨拶

2. 搬送訓練について; 特になし

3. カエルキャラバンについて; 入学式で東小旧 PTA 会長 & 副会長に名刺を渡し、次期幹部に引き継ぎを依頼した。(東小の PTA 総会は今週末の土曜日なのでしばらくの猶予を待つ)

今回初めて参加した平井区長からの質問; 「きずなネットワーク」とは何?

; 平成 25 年 10 月から発足した「地域の見守りネットワーク」、当時問題となりつつあった高齢者の孤独死、シングルマザーの貧困などに対応するために社協が動き始めた。各小学校区で区分して地域ごとの問題点を把握しながら困窮者に救いの手が差し伸べられるように地域を触発し始めた。

今年度の活動目標「地域の防災意識を高める」; 社協への提出書類に記載。

次回会議は 5 月 21 日 (火) AM10:00~12:00 東児童館